

令和3年度第2回生涯学習審議会 会議録

1 日 時

令和3年8月10日（火）15時 開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館）第2会議室

3 議 題

- (1) 第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について
- (2) その他

4 出席委員

土屋委員 大館委員 堀委員 上野委員 松本委員
西岡委員 天農委員 秋山委員 中村委員 山田委員 若松委員

5 事務局

飯塚生涯学習部長 石戸生涯学習部次長兼生涯学習課長 新倉図書館長
伊藤スポーツ振興課長 北澤博物館次長 長岡公民館次長
加藤生涯学習課係長 中松図書館司書 飯塚図書館司書 島田会計年度職員（記録）

6 傍聴者 なし

7 会議録

【15時 開会】

（司会）

定刻になりましたので、只今より、令和3年度 第2回 流山市生涯学習審議会を開催します。本日の司会を務めます生涯学習課長の石戸です。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

（生涯学習部長）

生涯学習部長の飯塚です。

本日は大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発出されている中、審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日は、第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、皆様にご審議いただきますが、申し上げるまでもなく、子どもたちの健全育成において読書は欠かすこと

が出来ないものでございます。読書離れが懸念されておりますが子どもたちに本に親しんでいただけるよう、この計画の策定のため、皆様からの忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

ここで、配付資料の確認をお願いします。

(図書館長)

図書館長の新倉です。本日の配付資料は、

資料① 第2次流山市子どもの読書活動推進計画（素案）

資料② 流山市子どもの読書活動推進計画「目標とする指標」

P6の数値に関する近隣市の状況

資料③ 「第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定のための調査票（学校向け）」

P34～36に関する貸出冊数の状況

資料④ 第1回生涯学習審議会での質問等への回答

資料⑤ 子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書概要版

資料⑥ 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（関係資料）

以上となります。

(司会)

資料の過不足はございませんか。

よろしければ、議事に入ります。審議会は公開が原則となっておりますので、議事録作成のため、発言等は録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、土屋会長に議事の進行をお願いいたします。

(土屋会長)

はじめに、本日の出席状況を報告します。出席委員は11名で、委員数(12名)の半数以上となりますので、「流山市生涯学習審議会条例」第5条第2項に規定する定足数に達しており、会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、次第に従い進行してまいります。本日の議題は、(1)第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、(2)その他となっております。

はじめに、(1)第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、図書館長から説明をお願いします。

(図書館長)

第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定に関し、事前にお配りした資料をもと

に説明いたします。また、本日は計画の素案についてご意見をいただきたいと存じます。

素案の説明に入る前に、前回の会議で皆様からいただいた質問等への回答について説明します。資料⁴をご覧ください。(1)市立図書館については、お読みいただければと思います。(2)学校図書館についてですが、Q2-3「学校図書館司書がない時間は、学校図書館が閉まっているのか。学校図書館司書の勤務時間等に関わらず、学校図書館が開放されている状態が望ましい。」とのご意見がありました。確認したところ、小学校については、司書の不在時も含め、常時開館しています。ただし、工事に伴い一時閉鎖することもあったということです。中学校については、原則として司書の勤務時間中に開館しているということです。

(4)調査票や資料についてですが、Q4-1 前回の資料で学校図書館の利用状況をお示ししましたが、「人口増加で学校の児童生徒数が増加しているところもあるため、「1校あたり」ではなく「一人あたり」のデータがほしい。」というご意見がありました。資料³「第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定のための調査票(学校向け)」P34~36に関する貸出冊数の状況の5ページをご覧ください。学年別一人当たりの学校図書館資料の年間貸出冊数については、やはり学年が上がるごとに減少傾向です。平成27年度と比較すると、小学1年生では約8冊、2年生では約4冊増加した一方、3~6年生では0.1~1.1冊減少しました。中学生では全学年で増加、高校生では1年生で0.3冊減少、2年生で0.1冊増加、3年生では0.5冊増加しました。

次に、Q4-2「紙の本に限らず、インターネットでの情報収集活動についても調査しているのか。」というご質問がありました。市では調査を行っていませんが、資料⁵平成30年度文部科学省委託調査「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書概要版」の12ページに、過去1か月間における子どものインターネット利用状況についての記載があります。小学生、中学生、高校生のいずれも「動画や音楽サイト」を利用する割合が約7割で最も多く、続いて、検索サイトを使って調べ事や情報を集める利用が6割台で続いています。

次に、Q4-3「指標の達成状況」について、近隣市と比較してどのような状況分かる資料を加えてほしい。」というご意見がありました。こちらについては、資料²流山市子どもの読書活動推進計画「目標とする指標」P6の数値に関する近隣市の状況をご覧ください。なお、指標②及び③については、近隣市では公開不可となっているため、全国平均と千葉県平均との比較を掲載しています。

次に、Q4-4「高校生の個人での購入資料の量などのデータが欲しい。」というご意見がありました。個人での資料購入量データについては確認できませんでしたが、資料⁵の3ページから7ページに、全国の子どもの紙・電子媒体の資料の利用状況についての記載があります。

次に、Q4-5「読書が好きな子は、読む本を自分で購入しているのでは。市立図書館・学校図書館以外での全読書について分析した方がよい。」というご意見がありました。これについても、確認できませんでしたが、資料⁶第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(関係資料)に、全国の子どもの読書の現状についての記載があります。

例えば、「不読率の推移」（高校生が依然として高い）、「1人当たり読書冊数」（小・中学生は漸増しているが、高校生は横ばいで推移）のほか、「放課後の時間の使い方」「現在本をあまり読まない理由」（特に高校生は、他の活動で時間がない（受験や部活動））などのデータの記載があります。

以上で、ご質問、ご意見に対する回答についての説明を終わります。

続きまして、資料¹ 第2次流山市子どもの読書活動推進計画（素案）について説明いたします。目次をご覧ください。計画全体の構成ですが、大きく3章で構成しています。

第1章では、第1次計画における状況として、指標の達成状況、成果、課題などのいわゆる「振り返り」の記述としました。第2章では、計画の基本方針として、目的、3つの基本方針、計画の期間、計画の対象、計画の推進と評価、目標とする指標を定めます。第3章では、「具体的方策」を定めます。

本日は、主に第2章の6「目標とする指標」及び第3章の具体的方策の「取り組んでいく事業」について、ご意見をいただきたいと考えています。

素案の24ページをお開きください。「目標とする指標」についてですが、第1次計画と同じ内容です。第1回の審議会でも説明しましたが、第1次計画の目標年度である令和3年度の数値を令和2年度の段階では達成できていない状況ですが、計画当初と比較すると向上しているものが多く、第2次計画における達成目標としては適切であると考えています。

25ページをご覧ください。

第3章の計画の具体的方策についてですが、柱書に記載したとおり、子どもの豊かな心身の育成にあたっては、発達段階に応じた対応と支援を行っていく必要があります。そこで、第2次計画では、「乳幼児期」「小学生期」「中・高校生期」に分け、さらに「配慮が必要な子どもへの取組」の項目を掲げて事業を設定し、家庭・地域・市立図書館・学校等において各期に応じた取組をより具体的にすすめられるような形としました。

1 乳幼児期（概ね6歳くらいまで）については、4歳ごろからは、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すと共に、さまざまな体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになることから、周囲の大人たちの働きかけが非常に重要となるため、本を通して大人とコミュニケーションがとれるよう、読書環境の整備を行うと共に、さまざまな機会を通しての読書に対する情報共有や啓発が必要となってきます。

そこで、これまでからの継続する事業となりますが、3. 保護者に向けて家庭における本の読み聞かせの大切さを伝え家庭読書を普及させること、5. 「おはなし しゅっぱつしんこう！」事業として、市立図書館作成の「乳幼児向けブックリスト」を母子手帳交付の際に配布し、妊娠時から保護者に家庭での読み聞かせの大切さの普及と促進を図ります。

市立図書館の取組としても、12. ブックスタート関連事業として、赤ちゃんと保護者を対象にした絵本とわらべうたの会の開催、乳幼児向けおはなし会の開催、子育て関

連施設への乳幼児向けブックセットの設置などを行ってまいります。

次に、2 小学生期（おおむね6歳から12歳くらいまで）については、低学年の時期は、一人で本を読もうとするようになり、語彙が増え、文字を読むことから場面や情景をイメージするようになります。中学年では、最後まで本を読みとおす子どもも現れ、読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。高学年になると、好みの本の傾向が出てくるとともに、読書の幅が広がり始めます。一方、この段階で発達がとどまり、読書の幅が広がらなくなる子どもが出てくる場合があります。小学生期は読書に個人差が出始める時期でもあるため、読書習慣を身に付けられるよう、読書に関する情報や啓発を進めていく必要があります。

取り組む事業としては、これまでの継続事業に加え、市立図書館の取組として、58. 外国語絵本等の図書リストを公開し、多様な言語での読書活動を支援します。これは、小学校における英語教育の普及や外国人の子どもへの支援の意味もあります。

「59 児童書に関する講演会を実施し、子どもの読書活動の啓発を行う。」「60 子育て関連施設職員向けの講座を開催し、子育て関連施設での読書活動推進を促進する。」これは、施設へのアンケートでも要望が多かったものです。61. 団体貸出の申込みのあった単元・テーマの資料リストを公開し、学校の授業での図書の利用促進に努めます。

次に、3 中・高校生期（おおむね12歳から18歳くらいまで）についてですが、中学生期は自分の進路について考え始める時期であり、読書を将来に役立てようとする傾向がでてきます。高校生期は、読書の目的や資料の種類に応じて、適切に本を選び読むことができるようになり、幅広く、多様な読書が行えるようになります。一方で、部活動や受験等で多忙な時期でもあり、またスマートホン等の普及による読書活動の影響が懸念されています。多忙な中でも効率よく必要な本が手にできるよう、読書に関する情報の提供や啓発活動を行い、読書に目をむける機会を増やしていきます。

市立図書館では、88. 中学生の職場体験、高校生のインターンシップを受け入れ、図書館への理解と利用促進に努めます。97. 進学や就職に関する情報のコーナーを設置し、進路選択にあたっての情報収集を支援します。また、106. 学校と積極的に図書館運営や選書に関する情報交換を行い、より緊密な連携を図ります。

次に、4 配慮を必要とする子どもへの取組についてですが、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」いわゆる「読書バリアフリー法」が公布・施行され、障害の有無にかかわらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与するとされました。また、国の子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）でも、障害のある子どものための諸条件の整備を図書館に求め、障害のある子への読書活動の取組を学校に求めています。また、千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）では、すべての子どもが本に親しむための環境整備が求められています。

本市でも、配慮が必要である子ども達一人一人に寄り添い、豊かな読書活動が行われるよう、関連機関と連携して支援してまいります。事業としては、「113 仕掛け絵本や点字絵本、布の絵本、LLブック、外国語絵本、電子書籍の充実に努める。」「118

わかりやすい表現（やさしい日本語）を使った市立図書館の利用案内やお知らせを作成する。」「119 宅配サービス、郵送貸出、拡大読書機器、電子書籍、リーディングトラッカーについて周知を図る。」などの事業を進めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（土屋会長）

前回、皆様からいただきましたご意見等に対する回答を含め、図書館長から説明がございました。ご質問があれば、挙手願います。

ご検討いただいている間に時間をいただき、少し私が考えてきた部分をお話しさせていただければと思います。

今日の目的は、指標と具体的な方策を検討してほしいということで図書館長からお話がありましたが、資料¹の24ページに具体的に「目標とする指標」があげられています。指標ですから、もちろん分かるように入れたいといけないというのがありますし、前回と比較できた方がよいということで非常によろしいかと思うのですが、24ページにある項目だけで十分だろうかということも検討課題になるかと思えます。と申しますのは、90年代まで話題になっていた国民生活指標ですが、いろいろな指標として数値化して積み上げたデータをもってして、「この値の大きい方が幸せなんだ」とされてきました。具体的に言いますと、たとえば、おはなし会への参加人数が少なくても、読書が好きじゃなくても、利用冊数が少なくても、登録者数が少ないとしても、「読書活動が充実している」ということがあり得るのではないかとことです。数値の増加だけではとらえきれないこともあり得るし、そうしたことをどのようにすくいとっていくか、ということも、今日考えていただければよいかと思っておりました。国民生活指標の例で言えば、ブータンが提唱している「国民総幸福量（GNH）」においては、国民何千人に面談をしてデータ化を進めています。数値も重要なのですが、そうじゃないやり方についても検討できればと思っております。

皆様、ご意見、ご質問はどうでしょうか。

（天農委員）

資料¹の7ページ。指標の達成状況に「おはなし会の参加人数」とありますが、これは延べ人数ですか。一組が何回も、例えば12回参加したら12人ということでしょうか。

（図書館長）

はい、延べ人数になります。

（天農委員）

私が感じた事ですが、資料¹の11ページ、12ページ。令和元年度に関しても平成

27年度もそうですが、小学6年生から中学1年生になる時、3月に卒業して4月に入学して、子どもにとって急に成長する時期ではないのに冊数が極端に減っているのはどうしてなのかと。それに関して私は、資料⁴(2)学校図書館についての回答に、中学校は学校図書館司書がいない時間は閉めているとありましたが、図書室の開放時間とかなり関係があると思います。

12ページの下表、おたかの森こども図書館について、平成33年度の目標値は平成29年度ですでに超えています。ただ単に人口が増えただけではないのか、目標値は人口増を見据えたものなのか疑問に思いました。

13ページの「子育て関連施設の一施設当たりの平均所蔵冊数」の表で、各幼稚園・保育園の所蔵冊数が平成28年度から令和2年度で増えていることを示される表だとは思ったのですが、令和2年度でも最低冊数が50冊しかない保育園があり、幼稚園でも30冊、学童クラブでは30冊、そんな施設があることに改めて驚きました。

14ページの基本方針③に、子育て関連施設において、保護者への啓発活動をしている施設が増加とありますが、啓発活動とはどんなことをしているのか疑問に思いました。

17ページの下表、学校図書館司書の業務従事時間が、小・中学校と比べて高等学校では155時間と断然多いと思っただけですが、小学校から中学校へ上がると子どもたちの読む冊数が、たくさん読んでいけば幸せになれるのかというのはありますが、冊数に当てはめれば、小学校で上がったものが中学校では下がってしまって、いくら高校で図書館司書の方が長い時間居てくださっても、子どもたちは図書に親しんでいない現状があって、一回下がったものを上げるのは難しいと感じました。

24ページの「目標とする指標」で、目標の基準年度を令和元年度にしたのはなぜなのかと思いました。1月にコロナが広がり始めて、2月・3月はすでに普通の生活ができていなかった年度だったと思うのですが、基準年度にしたのはなぜなのでしょう。

26ページ。乳幼児期の家庭・地域での取組の3番に、保護者に向けて家庭読書を普及させると書いてあるのですが、どういう事を具体的に考えているのか疑問に思いました。

36ページ。中・高校生期の市立図書館の取組の88番に、「中学生の職場体験、高校生のインターンシップを受入れ、図書館への理解と利用促進に努める」とありますが、限られた人数の受入だったら、学校の授業などで地域の図書館について場所や仕事内容、貸出方法などの情報を、全校生徒に働きかける方がよいと思いました。

39ページ。配慮を必要とする子どもへの取組の中で、読書環境を整備し、関連機関と連携して支援していきまると書いてあるのですが、中央図書館を利用するたびに坂道を上っていくのが大変だと感じています。上り口に、障害をお持ちの方や車椅子の方がボタン押していただければ、館内まで案内するためのインターホンがありますが、1年間にどれくらいの方が利用されているのかと思いました。以上です。

(土屋会長)

具体的にいくつか出たので、私が思ったことと合わせて資料に基づいて確認していき

ます。

12ページの表は人口増を勘案したものなののでしょうか。これは実績ですよ。それぞれの年度の当該児童数で割るとパーセントが出るのではないかと思います。

(図書館長)

すぐに割合は出せませんが、こども図書館は非常に利用が多く、当初の目標値は人口増加も見据えて、もっと高く設定してもよかったのではないかと思います。

(土屋会長)

次回までに出すことは可能ですか。このデータだけだと、各年度の子どもの数の絶対数が増えているから、割合にすればそんなに増えていないのではないか、という見方もできるかと思います。

(図書館長)

次回までにご用意したいと思います。

(土屋会長)

それから14ページ。保護者への啓発活動の中身は具体的にどんなことをやっているのでしょうか。

(図書館職員)

子育て関連施設における保護者への啓発活動については、各施設での施設だよりや広報での読書活動の案内、保護者の方向けの講座の開催や本の貸出、保護者の方へお子さんが読みたい本を展示する参観や説明会の実施などの取組が行われています。

(土屋会長)

39ページについて、中央図書館の入口のサポート利用はどのくらいですか。

(図書館長)

中央図書館は施設のバリアフリーという点では、坂の上にありますので利用者の皆様にはご不便をおかけしています。インターホンの利用件数は正確にカウントしていませんが、月に1度から2度程度です。

(松本委員)

24ページの「目標とする指標」について、先程の会長の意見の意図がくみ取れないのですが、サービスの効果を評価する上で、私は不可欠な数値であると思っています。確かに指標のために事業を行うわけではないのですが、計画を作り、さまざまな施策を実施するときには、その事業が計画の目的趣旨に合ったものであるかを評価するのに必

要だと思えます。この指標は引き続き、計画に掲載していくべきものと考えます。

数字については第1次に設定した数値に到達できない見込みがあるわけですので、同等の数値を設定することは適切ではないかと思えます。いただいた資料を見ますと、子どもの登録者数15,000人は、若干の人口の増減はありますが現在の人口から40.2%ということで、近隣市に比較して遜色ない適切な数値だと考えます。

(山田委員)

24ページの指標ですが、⑤団体貸出の利用冊数と⑥子どもの登録者数、相関関係があるのでしょうか。資料2で「目標とする指標」に関する近隣市の状況が示されていますが、この数字と24ページのそれと同じと考えてよいのですよね。そうすると、我孫子市、野田市、鎌ヶ谷市と、流山市の指標⑤団体貸出の利用冊数と⑥子どもの登録者数とのバランスは合わないのですが、こういう数字がどうして出ているのか具体的に教えていただきたい。

(図書館長)

団体貸出と子どもの登録者数の相関関係はございません。指標⑤の団体貸出は学校に対する貸出で、指標⑥の登録者数は個人の登録者数です。

(山田委員)

松戸市は除いて我孫子市や野田市、鎌ヶ谷市は、子どもの人口数から流山市の団体貸出の数の目標と合わない感じがします。

(図書館長)

流山市の団体貸出は小・中学校への団体貸出のみになっていますが、我孫子市、鎌ヶ谷市、野田市については、単純に聞き取りの数字を載せており、学校のほか保育園などの子育て関連施設団体への貸出が入っています。正確な比較の数値でなかった点は申し訳ございませんでした。

(山田委員)

それでは他市は、小・中学校以外の施設貸出が相当多いということですか。

(図書館長)

その点については、よく調べていません。

(図書館職員)

流山市については、昨年度まで、1度に100冊まで借りられる団体貸出カードを各学校に1枚ずつ発行していましたが、需要が高く、学校からの要望も多かったことから、今年度から各学年に1枚ずつ発行しています。小学校は6学年ありますので、学校全体

で600冊まで借りることができます。このことにより、昨年度より多くの団体貸出の依頼を受け付けています。

(山田委員)

24ページの令和8年度の団体貸出の目標値16,000冊は、妥当ということの理解でよろしいのでしょうか。小学校だけで貸し出しの上限が6倍になって、単純には考えられないのですが、現状でも14,000冊を超えていて、すぐ16,000冊の目標値は超えてしまうような気がします。この目標値の根拠はどこから出てきたのでしょうか。

(図書館長)

ご指摘のとおり、こちらは従前の団体貸出のシステムで目標値を定めていますので、再度検討させていただいてよろしいでしょうか。

(西岡委員)

指標⑤の団体貸出について、項目が揃えられていないのに数だけ並べられていても、これではデータにならないですね。比較対照できません。項目とデータを細かく精査していただかないと、そのものが信用できなくなります。一律のもので出していたければ、我々流山市民が見て分かりやすい指標になると思いますので、それは最低限お願いします。

(若松委員)

団体貸出については、団体の定義に、小・中学校以外の団体、例えば、子育て支援団体なども含めるのか、含めないのかを明確にすべきだと思いました。小・中学校の団体貸出数に限定するのであれば、学校数も学級数も増えている点も考慮して目標値を設定していただきたいというのが、まず一点。

あと、発達段階に応じて目標を分けているというのは非常に分かりやすいと思った反面、逆に小学校の4年生までは貸出冊数は増えていて、5・6年生で下がりはじめ、中学生ではさらに下がっているのも、小学校と中学校で分けてしまうと、学校の枠を超えて、子どもの読書離れの問題に取り組むのは難しいのではないかと思います。発達段階に注目するのであれば、逆に小学校の高学年から中学生は減っていくという時期に注目した施策が出来ないかと感じました。

資料②の指標③で、「読書が好きな児童・生徒の割合」において、流山市の小学校児童の割合が76.4%で全国に比べて平均なのに対して、中学生の読書好きな生徒の割合は明らかに全国に比べて大きいのであれば、読書好きな生徒の全体数は減っていても、読書活動に熱心に取り組む生徒もいると思うので、中学生が小学校で本を紹介するという小・中学校の交流事業があればよいと思いました。

素案の中で子育て支援施設の中に学童クラブが入っていたり抜けていたりしているよ

うに思います。例えば21ページ「3つの基本方針」(2)に学童クラブが入っていないのですが、利用している児童が多いことを考えると入れてもよいのではないかと感じました。

学校や図書館と違って、その施設を利用している人しか使えない、アクセスが限られる施設(例えば学童クラブや保育所など)を使うことができない子どもたちに対して、流山市の子どもなら、誰でも平等に使えるという方針が立てられればよいと思いました。

(大館委員)

今伺ったことを含め、学校の現状をお伝えしておこうと思うのですが、先程お話がありましたとおり、中学校では団体貸出カードが学年ごとに発行され、非常に活動しやすくなりました。学校に1枚のカードでは学年が違くと調整が難しかったので、学年の進度に合わせて利用することが出来るようになり、授業の中で資料をたくさん使わせていただけるので非常にありがたかったです。

もう一つは、どの学校もやっていると思いますが、図書館司書の方が市立図書館から借りた本を、期間を区切って紹介していただき、子どもたちが触れられる機会が増えました。今の中学校では新しい本がたくさん入っており、着任してのぞいてみて自分がいた頃のイメージとだいぶ違ってびっくりしたのですが、今風の本がいっぱい並んでいます。今、子どもたちは文字離れ・読書離れとありますが、学校は学校として、司書の先生は司書として、できるだけ子どもたちに本に触れさせようと努力しているところです。せっかくタブレットも入れていただいたので、例えばネットで図書館とも繋がって連携していければ、子どもたちがいろいろなものに触れていけるのかと思います。

また、流山市は他市に比べて特別支援においても手厚く、国の方から教科書が付与されますけれども、指導本とか教授本とか1種しか物品の予算が確保できないことになっており、それが市として教授本については生徒の分、あるいは指導本については指導課の予算で購入していただいている、そういう意味で支援が充実しています。

先程のご意見でもありましたが、さらに小・中学校の連携が進んでいければ、読書推進の部分ではよいのかなと。市として、いろいろな取組をしております、さらに小・中学校で出来ることがあるのかなと、お話を聞いていて思いました。

ぜひ、図書館との関係を深めつつ、学童保育所もそうなのですが、私が小山小学校に居た頃は今よりずっと子どもが少なかったのですが、社会体育で開放団体が利用するところに、ちょうど図書室があるものですから、子どもたちで開いている時間に利用したいと、貸し出すことは出来ないですが、どなたか大人の方が付いてくだされば自由に利用してくださいと、そんな取組もしていましたので、連携を深められれば読書の推進は進んでいくのかと、そんな風に思っています。

(秋山委員)

中学校について付け足しですが、小学校の図書室は全校で常時開館とのことですが、中学校は原則、学校図書館司書が勤務中だけの開館で、資料¹の17ページ小・中学校

における学校図書館司書の1校当たりの勤務時間が少ないとの表についても含めて、前回もお話したのですが、私は中学校で地域ボランティアをしており、結構小・中学校の図書室に行くことが多いので、司書の方とお話ししましたら、やはり、「子どもたちは結構利用したいのだけれど、自分の勤務時間が少ないので、なかなか図書室を開けることが出来ない」とおっしゃっていました。他のボランティアの時も図書室を使うのですが、開けた状態だと子どもが来るんですよね。もちろん本を借りたいという子もいれば、教室に居たくないというような、半分不登校の子が避難してきて、本を借りるだけではなく「子どもの居場所」としての図書室の使い方というものを改めて認識しましたし、司書の方もそういう役割を結構していると話していました。資料⁴の学校図書館司書の拡充要望に対して、「今後も学校図書館司書の勤務時間確保に努めます」とありますが、早急に中学校も進めていってほしいと思います。

資料の²に示されているように、流山市の小・中学生の読書が好きな子どもの割合は、全国と比較してみても高いということですので、開いていれば図書室を利用したいと思う子どもは非常に多いと思います。ですから、学校図書館、市立図書館も含めて開館時間を改善していってほしいのですがいかがでしょうか？木の図書館、森の図書館は前回も聞いたとおり遅くまで開いているのですが、分館は5時で閉まってしまいます。8時まででなくてもよいので、もう少し開いてほしいと思います。

7月21日号の広報で紹介されていた、おたかの森のピックアップサービスのことも読んだのですが、おたかの森まで配達してくれれば、近くの子じゃなくても図書館で本を借りられないということが少しは改善されるかと思しますので、こういった仕組みでも構わないので場所を増やしてもらえればと思います。

(図書館長)

「おたかの森図書ピックアップセンター」は、今月1日からサービスを開始しています。今まで、おたかの森市民窓口センター（市民課）に依頼して予約本の受け取りのみを行っていましたが、今回、独立したカウンターを作りました。おたかの森市民窓口センターでは日曜日、祝日は休みでしたが、火曜日から土曜日は午後7時まで、日曜日、祝日に関しても午後5時まで開館します。また、予約本の受け取りだけでなく、今度はリクエストが出来る、さらに利用者登録が窓口で出来ることになりました。おたかの森駅周辺は図書館が足りないとのことで、理想としては図書館が出来ればよいのですが、「図書館は無いが図書館サービスが受けられる」ということを目標にした取組です。夏休み期間については、休館日の月曜日も開館しています。

夜間開館については費用対効果のこともあって、現状では考えていません。また、学校図書館司書については、申し訳ありませんが、所管部署が異なりますので、ご了承ください。ただし、学校図書館司書については、計画には盛り込んでいきます。

(秋山委員)

予算の事もあるので早急には難しいかと思いますが、徐々に増やしてほしいと思いま

す。

（土屋会長）

先程、松本委員のお話にありましたが、私の発言が中途半端だったようなので、申し訳ありませんが少しだけ補足のお話をさせていただきます。GNPやGDPのように、国民の生活を指標からとらえてみようということで、これまで国民生活指標（NSI）や新国民生活指標（PSI）が作成されてきましたが、実態にそぐわないというクレームが相次ぎまして発表されないようになりました。そうした中でブータンのGNHが参考になるのかもしれないと注目されました。結局幸せは人によって違うし、多様性とバランス、あるいはプロセスも重要です。「豊かな読書活動は何なのか」ということが今回の大きなテーマかと思うのですが、「たくさんの本が借りられれば、それで豊かな読書活動が保証されるとは言い切れないのではないか」、もちろん増えた方がよいかもしれませんが、「本を多く借りられなくても質が上がる」ということをどのようにデータとしてすくいとれるのか、という提案のつもりでした。

例えば、発達段階を考えると、借りる冊数は個人差もあるので、小学生の間は一年ごとにとらえるのではなく、「この子は早いペースで読む、この子はのんびりペースで読む」ということを考慮に入れて、発達段階や興味進度に応じて、貸し借りについて複数年を単位にした「出し入れ」のとらえ方で数値化を考えてみるのもよいのかと。またあるいは、指標のとらえ方として、アセスメント、問診票ではないですが、個人が目標をチェックしながら残していった、対応していけるのかどうか、次の年また同じようなものを自分にとってはどうなのか、個人がチェックしていく。ポートフォリオのような視点です。こうした記録を蓄積していくことによって、個々に応じた図書館や学校現場での要件がはっきりしてくるのではないかと思います。例えば、どの図書館も一律に夜8時までやってほしいということではないと思うんです。どここの図書館が週何回、何時までやっていて、そこに行ければよいというふうに確認できて満足度が上がっていくのではないかと、そういう指標のあり方もあり得る気がする、ということをお先程は大雑把にお話ししてしまいました。

（上野委員）

問題なのは中・高生が本を読まないことで、おおむね12歳から18歳くらいの子どもの読書活動は将来につながる財産となります。そこを突破口とすべきだと思っています。保護者も子どもたちも進路を考える時期だと思っています。記述式は見送られましたが、大学入学共通テストが変わって問題を読み解く力を求める問題が増え、読解力を付けなければならない、読解力を付けるには活字が必要、でも新聞を読まない子が増えているし、部活動やいろいろあって大変な時期で本を借りたり読書をしない。難しいかとは思いますが、まずは保護者に訴えかける必要があるのではないかと思います。読解力のためにはいかに読書が大切か、保護者に子どもの読書活動について啓蒙する。娘が教師をしている高校でも、例えば強制的に夏目漱石を読ませて、親がその気になれば子

どももその気になる、そういう子もいるそうです。それを突破口にしていけば中・高生の時期の読書活動が生き生きとしたものになるのではないのでしょうか。冊数も大切ですが具体的に現場の声をひろいながら、親へ、子どもたちへの啓蒙をどうしていくかを考えることも、推進計画を策定する上で大切だと思います。小学生の頃はたくさん読む子は図鑑なんかは何回も何回も読むので冊数は増えていくのですが、中・高生に読んでもらわないと、次代を担う子どもたちが全く本を読まない子になってしまいます。それは非常に寂しいことですので、資料を作るのは大変だったと思うのですが資料だけではなく、具体的な提案をしていくことも大切だと思います。

(土屋会長)

私も大学で教えていて感じることは、レポートをちゃんと書ける学生はそれまでたくさん本を読んでいる学生で、本をあまり読んでこなかった学生はなかなか文章がうまく書けないんですね。18歳までに何冊ぐらい読んでいるとよいのか、という複数年をまたいだ読書量のモデルみたいなものがあるのか分からないのですが、それに沿ってそれぞれ冊数、最終的に流山市の子どもに読解力が付けられるような指標の作り方ができないのかなと思いました。豊かな読書活動においては楽しむ瞬間、進路に応じて小説を情操教育的に楽しむ人もいるし、将来的には文字情報をきちんと扱えることが大切だと思うので、たとえば文学とかには関心がない、マニュアルを読んで理解してすぐ対応できればよいと思う人はそういう読み方でよいと思ったりします。

(中村委員)

子どもたちを対象とした図書館事業では、コロナ禍ですから人数をかなり絞り、体温を計って気を使いながら開催していますので、先の事は分かりませんが人数的には少なくなるかと思えます。

学校の方も、司書教諭もしくは学校図書館司書が将来的には1校に1人の環境になったらよいと思います。子どもたちが質問事項を持ってくるとき、アドバイスできるようになれば利用も増えると思いますので、将来的には、ぜひそうしていただきたいです。何を購入したら、どんな本を借りたらいいか、迷ったときは市立図書館にも司書は居ますので、ぜひ相談していただければと思います。

(堀委員)

今日の資料、これだけ詳しいものを用意するのは大変だったと思います。本当にいろいろと集計ありがとうございました。先程、会長からもあったように、この資料はだいたい相対的な評価になっており、絶対的評価の観点があってもよいかとは思いました。

高校としてはこのテーマは非常に肩身が狭い立場で、データの的にも下がっていて全然本を読んでいないのではないかということが数値的に出ているのですが、この審議会で高校の現状を少しでもお知らせできる機会に出来ればと思います。

高校の教科の中で情報が必修になってそんなに歴史は古くないのですが、中学校では

1人1台のタブレットが入っているという現状ですけれども、高校ではGIGA制度でスマートフォンを使っていくという現状が入ってきています。その中でいわゆるICT教育に、高校の場合は県の教育委員会が力を入れて強く推している、今日のテーマと逆行しますが、高校の現場ではどんどん紙媒体を無くす方向へ向かっています。いろいろなSNSの問題があるので、情報授業などを通してモラルを学んでいかなければなりません。電子を使って高校生がさまざまなことをパソコン同士でやり取りして操作していくのは当たり前になっていく、数年後には大学共通テストにCBTというコンピューターを用いたテストを取り入れようと文科省が動いていますから、高校生は本ではなく、逆にコンピューターの方へシフトしていく現状があります。

私個人的には朝読書を取り入れたいと思っても、今の高校の現状ではなかなか受け入れてもらえないのですが、授業の現代文・古典といった教科科目の中では、古くから知られている芥川龍之介や夏目漱石などの文学を、何時間もかけてやっていくことは私が譲らずやっています。それが図書室の貸出冊数に結びつくかは難しいところですが、読書を通じた子どもたちの豊かな育成ということが一つの目標、指針であると思いますので、高校の現場としてやれることをこれからもやって、この審議会の方に一つ話を持っていけるよう、今後も繋げていきたいと思っています。

(土屋会長)

本を読まなくてもスマートフォンにも文字情報はあるので、そこは「やりよう」かなと思います。目的に合わせて使い分けていければと思います。そんなことも含めて読書について大学でも考えていかなければならない、コロナ禍にオンラインで授業をやらなければならない、教材もテストもオンライン、あるいはハイブリッドで両方やるようなことになっているので、媒体としての本から離れざるを得ない状況も肯けます。

(秋山委員)

高校生の話が出たので高校生の話をしようと思います。息子は高校2年生で、小学生の時はボランティアによる朝読み聞かせがあって、中学から朝読書があって、本を読む習慣が続いていて、高校生になって決まりはありませんが、朝の会の前の時間に勉強する子もいれば読書する子もいるそうです。小・中学で読んでいれば、部活もあって忙しくても、身に付いた習慣は高校へ行っても続けられると思います。私は図書館めぐりが好きで、市内や他市の図書館に子どもを連れて行っているというのも、子どもが読書を身近に感じることに繋がっていると思うのですが、習慣というのを高校でも途切れないようにすることが大事かと思っています。そのお陰か、息子は高1の時、朗読で選ばれて全国大会に行きました。小さい頃からコツコツやっていけば繋がって行くのではないかと私なりに思ったことですので、小さい頃は保護者が意識してあきらめず一つの流れとして、家庭でも続けていくことが大事なのではないかと思っています。

(若松委員)

先程から出ている団体貸出について、32ページ、33ページに団体貸出の事が出てくるのですが、これは統計の部分、学校だけの団体貸出なのか地域支援団体を含めているのかをきちんとした上で、どちらにあたるのか。33ページの61番、「団体貸出申し込みリストを公開して学校授業での図書の利用促進に努める」との部分を読んだとき、学校のことだけだと思ったのですが、そうではない事業者への団体貸出があるのか、ボランティア団体も入るかと思ったものですから、そういった定義付けで整理すべきだと思います。

39ページの110番、「学校図書館の開館時間の確保に努める」とありますが、この表現では努力目標にとどまっており、新規の事業であるならば、もっと具体的で積極的な言葉で表現すべきだと思います。

(松本委員)

お配りいただきました私の意見書についてですが、標題にありますように、「おはなししゅっぱつしんこう！」(ブックスタート関連事業)の課題と対応策に係るものです。意見書の要点をまとめますと、(1)幼児期に日常的に絶え間ない読み聞かせを通して読書活動を習慣化することが、子どもの読書活動を推進する要であるとの考えに基づくものです。(2)「おはなししゅっぱつしんこう！」(ブックスタート関連事業)の「子育て関連施設への乳児向けブックセットの設置」に関わる課題ということで、ブックセットの設置は幼児がさまざまな場面で読み聞かせや絵本に触れる機会を増やすという意味合いにおいて、令和2年4月現在における対象年齢、つまり0歳から5歳までの人口は13,915人で、そのうち幼稚園を含む子育て関連施設の利用者は8,922人であり、その割合は64.1%で、その結果、それぞれの施設の利用者はブックセットの恩恵にあずかれますが、施設を利用していない35.9%の子どもは恩恵を受けられないという不平等が生じているという課題があると指摘させていただきました。

そこで対応策といたしまして、すべての子どもが公平にサービスを受けられる機会を保障する必要があること、また、素案体系図において「家庭読書の普及」を核心に据え、子どもの読書活動推進の原点として位置付けていること、さらには国の子供の読書活動の推進に関する基本的な計画には、家庭での読書活動への支援策として「読み聞かせ体験とともに、乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート」が掲げられていることを踏まえ、本来のブックスタート事業の導入を提案するものです。

なお、このブックスタート事業は令和3年2月28日現在において、全国1,741市区町村中1,066市区町村、実施率61.2%、千葉県内では54市町村中38市町村、実施率70.3%、東葛・葛南の11市では8市、実施率72.7%となっています。このことは本来のブックスタートが、近隣市、県内はもとより全国的に受け入れられ、成果をあげている事業であるということです。なお、ブックスタートの概要等につきましては、お配りしたリーフレットをご覧ください。

(土屋会長)

残り時間も少なくなってきましたので、議題（１）につきましては、次回以降の継続審議とさせていただきます。

次に（２）その他について、事務局から何かございますか。

（事務局）

事務局からご連絡申し上げます。

次回の審議会は10月5日（火）15時から、こちらの第2会議室で開催を予定しています。また、第2次流山市子どもの読書活動推進計画の策定についての審議は、次回が最終回となります。追加でご意見等がございましたら、生涯学習課までメールをいただけたらと思います。以上です。

（土屋会長）

それでは、以上で議事を終了します。皆様、お疲れ様でした。

（司会）

土屋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度 第2回 生涯学習審議会を終了いたします。

【16時50分】